# 「43億円の黒字決算」区民要求に背を向ける板橋区

## ―2016年度決算から見る区政―

**2016年度の板橋区一般会計、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の3特別会計決算が10月26日の区議会本会議で賛成多数で認定されました。日本共産党は認定に反対しました。**

吉田豊明区議

### 区が「黒字」の一方で厳しい区民生活

一般会計は、約43億3千万円の黒字です。国保・介護・後期高齢医療も黒字決算です。区は、約37億円を基金に積み増しました。

一方で区民生活をみると、最も増加した納税義務者は、課税所得200万円以下です。非正規雇用が増加し、高齢者も働かなければならない状況です。しかも、区民一人当たりの所得は、平均1万3千円（年）増えたものの、物価が上がり、保険料や税などの負担増で、実質マイナスです。高齢者の生活保護世帯は、6669世帯（2009年度4072世帯）になり、国保も後期高齢者医療の保険料も負担増になっています。

### 住民サービスの後退

ふれあい館の有料化といこいの家の入浴事業縮小で利用する高齢者が激減。子どもの池1か所と児童館12館の廃止。住民福祉は大きく後退しました。障害者の福祉園や作業所の老朽化を放置した責任は重大です。

保育園は対策が実態に合っていないため、1069人定員増でも今年4月時点で希望する保育所に入園できない子どもは985人です。民営化を検討している場合ではありません。学校改修費の緊急な要望の約15％が見送られ7千万円余りました。

### 官製ワーキングプア拡大と過密労働

区職員の働く実態は、過労死ライン月80時間を超えた職員は66人、100時間を超えた職員は29人です。10年間で職員定数を352人も減らしてきた結果です。同時にしらさぎ保育園の民営化、国保窓口業務の委託化、学校給食調理と用務の委託化が進められ、官製ワーキングプアが拡大し、区政の劣化は進むばかりです。

### 基金積み立てと開発優先

余らせた税金を積み上げた基金残高は、過去最大の525億円に。使う目的や根拠がはっきりしているとは言えない基金が多く、積み上げること自体が目的化していると言わざるをえません。

一方で、防災を理由に、開発ばかりが推進され、危険ながけ・擁壁対策や住宅の耐震化など、本来あるべき防災対策は立ち遅れたままです。

### 共産党は厳しく批判

討論に立った吉田豊明区議は、「区民と職員の深刻な現状には目をふさぎ、切実な声には耳を傾けず、ひたすら再開発と基金の積み立てを推し進めるもので、地方自治の本旨とは相いれない」と厳しく批判し、暮らしと営業の応援、区民の声を活かす区政へ転換を強く求めました。

日本共産党板橋区議団・予算懇談会

いたばし元気帳
日本共産党板橋区議団ニュース

●元気帳は無料です。申し込み先は、各区議事務所へ

日本共産党

ご意見・ご要望をお寄せください。

2017年12月号（第44号）

発行責任者：日本共産党板橋区議会議員団　板橋区板橋2-66-1　Tel3579-2717

日本共産党板橋区議団　検索　jcp-itabashi.gr.jp

# 区立保育園における保育職員の働く環境改善を求めて

竹内愛区議

竹内愛区議は、10月20日におこなわれた決算総括質問の中で、区立保育園で働く保育職員の労働環境改善を求め、区の認識を質しました。

区立保育園では、保育職員の産休・育休・病休に対し、代替として正規職員を配置するとしています。しかしながら、正規職員での代替配置は、4月1日時点を基準としており、4月2日以降に休暇に入った場合は、無資格の臨時職員や代替の配置がないケースもあることを質疑で明らかにしました。

**未申告や認定されない残業も**

さらに、保育職員の時間外労働について自ら申告できない若い保育士が「自分の力不足などを理由に申告できない」などの声を紹介しました。竹内区議は独自に入手した資料を使い、未申告や認定されなかった残業があるなど実態を示し、時間外労働の正確な実態把握と足りないパソコンの増配置などを求めました。区は、保育職員の欠員は認めないものの、勤務実態の把握やパソコンの増配置について、「今後検討する」と答弁しました。

# 実態調査を基礎に、商工業支援を

大田伸一区議

大田伸一区議は、10月23日の決算総括質問で、区内の商工業支援について取り上げました。

区内の商工業の苦境は、全国的な傾向と同様、その原因はとくに消費不況であり、中小工業では、設備投資もままならない産業構造の変化に起因しています。区は今後の取り組みについて、数値目標を掲げています。商業では卸・小売業2968事業所を10年後まで「維持」し、1店舗あたりの売上額を5年後には増加させる、工業では製造品出荷額の都内順位・額とも10年後も1位を維持するとしています。

**区内業者の経営改善の底上げを**

商業では個店に対する店舗改装費用の助成など、目に見え、使い勝手の良い助成制度や、商店街が地元密着型で生き残り、活性化するための、高齢者に優しい商店街づくりをめざすなど、全国での成功事例を提案しました。

中小企業では、光学など「リーディング産業」だけでなく、区内工業を支える全ての業者の経営改善の底上げを土台とすべきと指摘しました。

また、不況対策緊急融資制度が大きな役割を果たしている事例を紹介し、制度の常設を求めました。

さらに、世田谷区の建設業調査報告書を紹介しながら、区の産業振興構想に欠けている建設業への支援を求めました。

大田区議は「板橋区の取り組みを、さらに全国の先進的取り組みに引き上げるためには、全産業の全数調査は欠かせない」と語っています。

## 私のヒトリゴト HITORIGOTO

▼最近、休日になると雨天ばかりが続いていましたが、この日は珍しく晴天。▼11月3日に今年、創立70周年を迎えた母校板橋第2中学校の記念式典に出席してきました。私が通っていたころは校舎内のどこを見ても「綺麗」とは言えない学校でした。現在は、建て替えてから数年しか経過していない真新しい校舎です。そんな中でも校庭は、25年前の面影も部分的に残されており、中学校3年間を通じて唯一苦痛を感じることがなかった体育の授業を思い出しました。▼この日、最も驚いたのは、式典で披露された生徒たちの歌唱力です。「大地讃頌」を聴いた来賓席から驚きの声があがるほど魅力的でした。思わず後輩たちから後押しされるように私も校歌を大きな声で歌いました。

（荒川なお）

# 小豆沢公園の改修計画見直しを

## 住民の声を生かすことこそ

荒川なお区議

荒川なお区議は、9月22日の本会議で小豆沢公園の改修計画について質問しました。板橋区は、同公園内に2020年までにテニスコートを縦列に2面配置し、その周りをウォーキング・ランニングコースと多目的広場を設置すると発表しました。同計画について地域住民から「ウォーキングコースとバスケなどのボール使用が認められている多目的広場には境目がなく危険である」という声が寄せられました。

そもそも公園改修計画を決定した後に、結論ありきで住民説明会がおこなわれていること自体が問題です。荒川区議は、住民の声がいかされていないことを指摘し「現在の計画を見直し、老朽化した施設の改修を合せておこなうこと」を求めました。

坂本区長は「今回の計画はスポーツ施設が集中しているエリアに限定し、老朽化対策が必要な施設は2026年以降におこなう」と答弁。住民の声よりも改修設計事業者の考えを優先させる一方で老朽化した小豆沢野球グラウンドのシャワー室や弓道場の改修計画は後まわしにする姿勢を示しました。

その後区は、住民の声に押され説明会・ワークショップを7月～11月にかけて4回おこなっています。

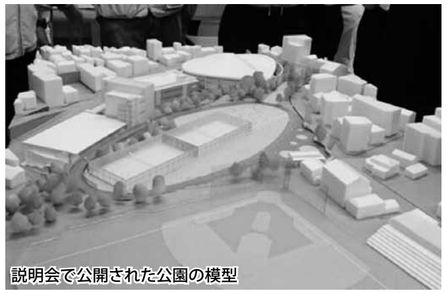
説明会で公開された公園の模型

# 「民泊」新法で、違法民泊が合法化

## 分譲マンションへの対策求める

小林おとみ区議

住宅宿泊事業法が6月の通常国会で成立し、来年6月施行されます。宿泊客の安全を守るための旅館業法による規制を緩和し、事業を行う人が、一定の条件を満たして届け出さえすれば、合法的に民泊を行う事ができるようになります。「違法」とされている現在でも、生活衛生課には、「ゴミ出し」「治安上の不安」「騒音」「マンションの管理規約違反」など、2016年度271件、2017年度8月までで86件の相談、苦情が寄せられています。

**マンションへの周知など早急に**

9月22日の本会議で小林おとみ区議は、民泊の是非が決まらないマンションについては届け出を受け付けないよう求めました。区長は、「管理組合の決議や規約で定めるもの」と答弁しました。

マンションで是非が決まらないうちに民泊をはじめる人が出てくると、後から規約改正などを行う事は難しくなります。マンションへ早急な周知を求めて区議団は11月17日、区に対して申し入れをおこないました。

# まえの福祉作業所 まったなしの実態

## 人が働く環境とはいえない！

かなざき文子区議

日本共産党板橋区議団は、9月15日に、まえの福祉作業所を視察。同施設は1995年に障害を持つ子どものお母さん、お父さんたちが、区からの要請を受けて開設したものです。その後、手をつなぐ親の会から設立された社会福祉法人にりん草の運営で、始められた福祉作業所の一つです。

建物は旧前野出張所を活用しており、築50年以上経過し、老朽化が深刻です。区は、出張所時代を含め、外壁塗装をおこなってきませんでした。冷暖房機も出張所時代のものをそのまま使っており、雪が降った時に室外機の羽が凍って動かなくなるなど、利用者への働く環境の劣悪さをもたらしています。一日も早く建て替えるなどの対策が必要ですが、いまだに区は、具体的な対策を実施していません。

健康福祉委員会のかなざき文子区議は、「この間、議会で取り上げ続けてきた。引き続き解決、改善のためにがんばりたい」と話しています。

施設内の老朽化した外壁

## 区政アンケート

# 回答がぞくぞく届く

日本共産党区議団ニュース「いたばし元気帳10・11月号」でよびかけた、区政アンケートに対し、11月21日現在、約1000通の回答が寄せられています。区政アンケートへのご協力ありがとうございます。

内容は、核兵器禁止条約、憲法9条改憲、暮らし向き、社会保障、子育て支援、保育、教育、住まい、雇用、防災についてです。

「9条は日本の宝。変える必要は全くない」「高齢になっても1人1人の生活を保障してほしい」「税金は国民の生命と暮らしを守るために使ってほしい」「親のことを考えて進学を諦める姿が見えて辛い」など切実な声が寄せられています。

皆さんからいただいた声は、今後の区政・都政・国政に活かしていきます。まだまだアンケートを受け付けていますので引き続き、皆さんのご協力をお願いいたします。

## ご存知ですか

# 介護の相談は、お気軽に、地域のおとしより相談センター（地域包括支援センター）へ

「介護保険を利用したい」「もの忘れが心配・・・」「近所の一人暮らしのお年寄りのことが心配」「風呂場やトイレなどに手すりをつけたい」「年をとった親の様子が心配」「将来のお金の管理が心配」「虐待にあっている高齢者がいる」「悪質な訪問販売の被害にあった」「介護における効果的なリハの活用方法を知りたい」「認知症に関する知識を地域で学びたい」「ちょっとしたところでもつまずきやすくなった」「介護予防って何をしたらよいかわからない」等々・・・

どこに相談してよいかわからないおとしよりの心配ごとの相談窓口です。一人で悩まずに、まずはお電話でお気軽にご相談ください。

おとしより相談センターでは、保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が連携をとりながら、総合的に高齢者を支援します。センターの運営は区が社会福祉法人等に委託しています。

区内に18ヶ所あり、それぞれで地域を担当しています。あなたの住む地域のセンターがどこなのかは、以下にお問い合わせください。

問い合わせ先

おとしより保健福祉センター

03（5970）1111　又は、

共産党区議団控室

03（3579）2717

清水おとしより相談センター

# 日本共産党の生活・法律相談　気軽にお電話ください

日本共産党板橋区議会議員団　板橋区板橋 2-66-1　TEL 3579-2717　Fax 3579-2731

**いわい桐子事務所**
高島平7-20-17-102
TEL 6904-0448
高島平1～9丁目（2丁目除く）、蓮根1～3丁目、新河岸1～3丁目、四葉1～2丁目

**大田伸一事務所**
前野町2-27-8
TEL 3558-7310
前野町1～6丁目、常盤台1～3丁目（1丁目60番～68番除く）、志村1～2丁目、中台サンシティ

**かなざき文子事務所**
双葉町6-12
TEL 3961-9771
宮本町、大和町、富士見町、双葉町、中板橋、弥生町、仲町、栄町、氷川町、常盤台1丁目60番～68番、南常盤台

**吉田豊明事務所**
成増1-5-24
TEL 3975-5506
赤塚1～8丁目、大門、赤塚新町1～3丁目、成増1～5丁目、三園1～2丁目

**小林おとみ事務所**
本町30-5
TEL 3962-7382
蓮沼町、大原町、泉町、清水町、本町、稲荷台、仲宿、小豆沢1～4丁目

**竹内愛事務所**
高島平事務所 高島平7-20-17-102
TEL 5997-0788
徳丸事務所 徳丸2-28-2
TEL 5920-4130
高島平2丁目、徳丸1～8丁目

**荒川なお事務所**
かみいたセンター 常盤台4-35-4
TEL 3934-5016
坂下事務所 坂下1-26-11-101
TEL 3960-8530
中台1～3丁目（サンシティ除く）、西台1～4丁目、若木1～3丁目、上板橋1～3丁目、常盤台4丁目、坂下1～3丁目、東坂下1～2丁目、舟渡1～4丁目、志村3丁目、相生町

**山内えり事務所**
大山東町59-6
TEL 3962-0188
板橋1～4丁目、大山町、大山金井町、熊野町、中丸町、南町、大山東町、大山西町、幸町、加賀1～2丁目

**小茂根事務所**　小茂根2-27-11 TEL 3974-2405　大谷口1～2丁目、大谷口北町、大谷口上町、小茂根1～5丁目、向原1～3丁目、東山町、東新町1～2丁目、桜川1～3丁目